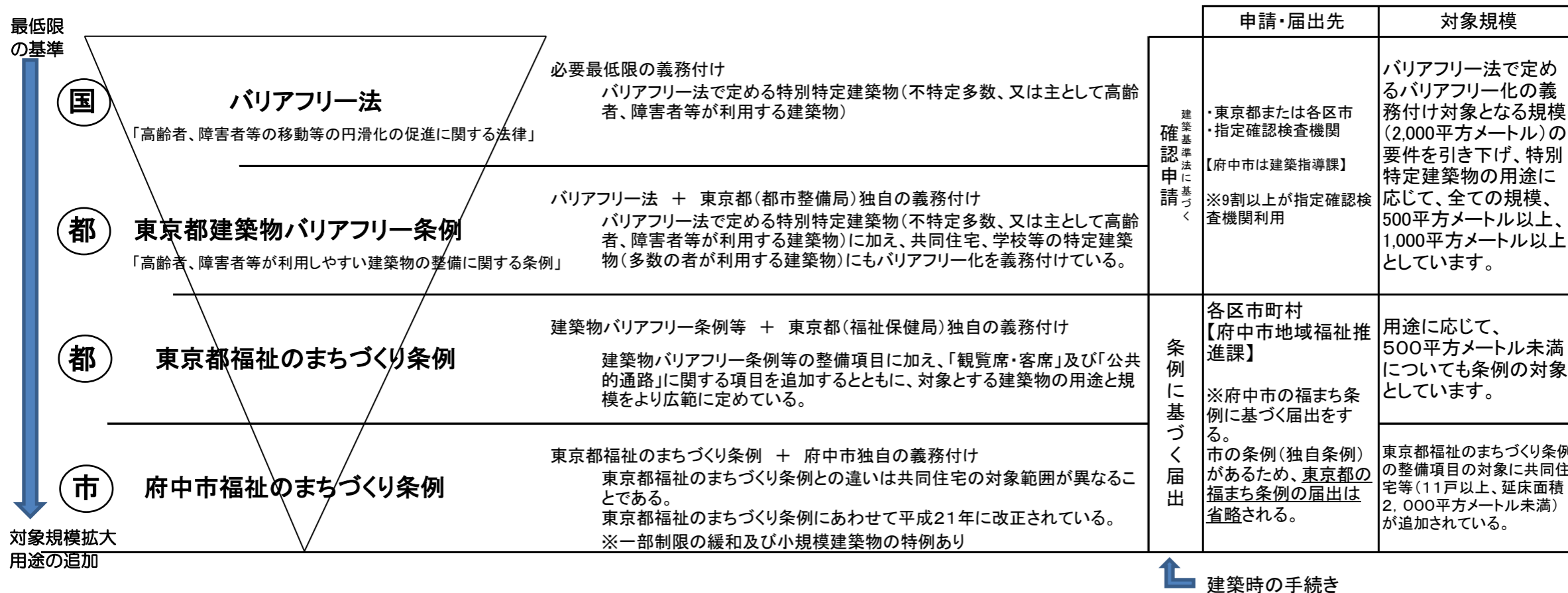


府中市福祉のまちづくり条例とバリアフリー法等との関係について

バリアフリー法は必要最低限の義務付けであるため、東京都と府中市の各条例で基準の強化をしています。



例えば共同住宅は？

	整備義務	延床面積など	確認申請上の用途	府中市福まち条例の届出
バリアフリー法	—	—	共同住宅	届出不要
東京都建築物バリアフリー条例	対象	2,000㎡以上	共同住宅	※バリアフリー条例該当のため、確認申請でチェックされる
東京都福祉のまちづくり条例	対象	2,000㎡以上	共同住宅 寄宿舍又は下宿、その他これらに類する施設	
府中市福祉のまちづくり条例	対象	11戸以上	共同住宅 ※届出が必要になるのは、11戸以上で2,000㎡未満の長屋、寄宿舍又は下宿、その他これらに類する施設	届出が必要